

令和5年

七ヶ浜町議会会議録

第2回9月会議	9月12日	開	会
	9月12日	散	会

七ヶ浜町議会

令和5年9月12日（火曜日）

第2回七ヶ浜町議会定例会9月会議会議録

（第1日目）

令和5年第2回七ヶ浜町議会定例会9月会議会議録第1号

令和5年9月12日（火曜日）

出席議員（14名）

1番	鈴木洋市君	2番	鈴木篤君
3番	佐藤信輝君	4番	能勢鯨太君
5番	鈴木博君	6番	鈴木恵子君
7番	佐藤直美君	8番	熊谷明美君
9番	佐藤壮一君	10番	遠藤喜二君
11番	岡崎正憲君	12番	歌川渡君
13番	仁田秀和君	14番	安倍敏彦君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	寺澤薫君
副町長	平山良一君
総務課長	藤井孝典君
防災対策室係長	佐藤栄寿君
政策課長	青木ゆかり君
財政課長	小野勝洋君
税務課長	遠藤衛君
町民生活課長	宮下尚久君
産業課長	鈴木昭史君
建設課長兼復興推進室長	鈴木英明君
水道事業所長	稲妻和久君
国際村事務局長	後藤謙一君
子ども未来課長	菅井明子君

健康福祉課長	関本英児君
長寿社会課長	沼倉隆弘君
会計管理者	鈴木正実君
教育長	須藤清君
教育総務課長	佐藤浩明君
生涯学習課長	遠藤裕一君

---

事務局職員出席者

議会事務局長	佐々木祐一君
同書記	鈴木一叶君

---

議事日程 第1号

令和5年9月12日（火曜日） 午前10時00分 開議

- 日程第 1 仮議席の指定
  - 日程第 2 議長の選挙
  - 日程第 3 議席の指定
  - 日程第 4 会議録署名議員の指名
  - 日程第 5 会期の決定
  - 日程第 6 副議長の選挙
  - 日程第 7 常任委員の選任
  - 日程第 8 議長の常任委員の辞任
  - 日程第 9 議会運営委員の選任
  - 日程第10 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙
  - 日程第11 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙
  - 日程第12 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
  - 日程第13 議案第43号 監査委員の選任について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙

- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 副議長の選挙
- 日程第 7 常任委員の選任
- 日程第 8 議長の常任委員の辞任
- 日程第 9 議会運営委員の選任
- 日程第 10 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙
- 日程第 11 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙
- 日程第 12 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第 13 議案第 43号 監査委員の選任について

午前10時00分 開会

○議会事務局長（佐々木祐一君） おはようございます。

議会事務局長の佐々木祐一です。どうぞよろしく願いいたします。

本定例会は、任期開始後、初めての議会であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、岡崎正憲議員が、年長者でありますので、臨時議長をお願いいたします。

岡崎正憲議員、議長席にご登壇願います。

〔臨時議長 岡崎正憲君 議長席に着く〕

---

○臨時議長（岡崎正憲君） ただいま紹介ありました、岡崎正憲でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞ、よろしく願いいたします。一般選挙後、最初の議会でありますので、先例にならない、議員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。順番は、今現在、着席されている暫定の議席順にて、お願いしたいと思います。1番議員をお願いします。

○1番（鈴木洋市君） おはようございます。今回初当選させていただきました、鈴木洋市でございます。松ヶ浜在住の45歳です。これまでの経験を生かし、地域、町民の皆様の暮らしの声はもちろん、地域の商工業、そして教育の現場、様々な視点から物事をとらえ、これからの七ヶ浜のために頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（岡崎正憲君） 2番議員。

○2番（鈴木 篤君） おはようございます。今回初当選しました鈴木篤、46歳でございます。遠山在住の46歳でございます。愛する七ヶ浜のために働けますこと、大変喜ばしく誇りに感じております。一生懸命頑張ってまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（岡崎正憲君） それでは、3番議員。

○3番（佐藤信輝君） おはようございます。今回初当選させていただきました佐藤信輝です。現在亦楽地区に住んでいて、震災前は花渕浜に住んでいました。様々な方の話を聞きながら、誠心誠意、七ヶ浜発展のために努めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（岡崎正憲君） 次に、4番議員。

○4番（能勢鯨太君） おはようございます。今回初当選させていただきました能勢鯨太でございます。菖蒲田浜に在住の51歳です。私は、七ヶ浜生まれ、育ちではありません。去年、よ

うやく長らく憧れて、大好きで、住みたかった七ヶ浜に転入してきた者でございます。これまで27年間会社員をやっております、多少世界の町、いろんなものを見てまいりました。それらのいいところをぜひ生かしていきたい、私の経験、知識、あとは体力をこの町のために尽くしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（岡崎正憲君） 次に、5番議員。

○5番（鈴木博君） おはようございます。今回初当選させていただきました鈴木博です。境山在住です。お世話になった七ヶ浜のため、町民の皆様のためにも、一生懸命頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いします。

○臨時議長（岡崎正憲君） 次に、6番議員。

○6番（鈴木恵子君） おはようございます。この度、初挑戦しまして、選んでいただきました。鈴木恵子です。いろいろ、町で育ててもらったことを踏まえながら、今町民の皆様から「困った」が出されています。その「困った」を一つでも、二つでも、実現できるよう頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（岡崎正憲君） 次に、7番議員。

○7番（佐藤直美君） おはようございます。二期目の佐藤直美です。無事に戻ってこれで安心しております。二期目ということですので、一期目ではできなかったこと、そしてチーム七ヶ浜として皆さんと協力して頑張ってまいりたいと思います。誰もが自分らしく住んでいけるような町、若者が戻ってきたいと思う町、それから子供がいきいきのびのびと暮らせる町、それから子育て世代も現役世代も高齢者の方々も、住んでよかったと思えるような町を、チーム七ヶ浜で作っていけるように頑張ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（岡崎正憲君） 8番議員。

○8番（仁田秀和君） おはようございます。仁田秀和でございます。住民お一人お一人の声を町政に反映し、住民福祉の向上に寄与できますよう努めて参る所存でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（岡崎正憲君） 次に、9番議員。

○9番（熊谷明美君） おはようございます。熊谷明美でございます。8年前に初当選してから、ずっとモットーとしておりますのは、一人ひとりの声を大切に、そして、女性の視点でということずっと働いてまいりました。3期目ということで、皆様から多くの負託をいただきまして、しっかりと町民の皆様方のお一人お一人の声を、これからも聞きながら、それを実現するために一生懸命働いてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願い申し上げます。

ます。

○臨時議長（岡崎正憲君） 次に、10番議員。

○10番（佐藤壮一君） おはようございます。佐藤壮一でございます。要害に在住しております。私は、とにかくこの七ヶ浜の活力あるまちづくりに貢献したいということで頑張っていきたいと思っております。よろしくどうぞ、お願いいたします。

○臨時議長（岡崎正憲君） 次に、11番議員。

○11番（安倍敏彦君） おはようございます。安倍敏彦でございます。67歳でございます。3期目に入りました。私は、七ヶ浜町の安全安心なまちづくりのために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（岡崎正憲君） 次に、12番議員。

○12番（遠藤喜二君） おはようございます。まず、自己紹介の前にお礼をさせていただきます。選挙2日目にちょっと妻が亡くなりまして、町長、副町長はじめ、また様々な課長さんからもご焼香いただきまして誠にありがとうございます。では、自己紹介させていただきます。花渚浜生まれ、花渚浜育ち、71歳になりました。まだ3期目でやり残したことがあったものから、また立候補させていただきました。ぐるりんこの小型化とか、公立病院を作りたい、中高一貫校を作りたい、そういうのもありまして、これに力を注いでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（岡崎正憲君） 次に、14番議員。歌川議員。

○14番（歌川 渡君） 歌川です。よろしくお願いいたします。9期目です。議員に嫌われないように、そして町職員にも嫌われないように、頑張っていきたいと思っております。

○臨時議長（岡崎正憲君） 最後に私、13番議員の岡崎正憲でございます。汐見台在住でございます。16年間の議員の経験を生かしながら、また初心に戻って議員としての活動をさせていただきたいと思っております。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

---

○臨時議長（岡崎正憲君） なお、本定例会に説明のため出席している職員等は、お手元に配付しているとおりであります。

議員の自己紹介が終わりましたので、次に、執行部の紹介を平山良一副町長に、お願いいたします。

○副町長（平山良一君） 改めまして、おはようございます。それでは、私から執行部を紹介させていただきます。ちょっと、このままですと後ろの職員が見えませんが、こちらの方にはず



れてですね、紹介させていただきたいと思います。それでは、議員の皆様から向かって、議場中央より左側前列から紹介いたします。町長の寺澤 薫です。

○町長（寺澤 薫君） 寺澤でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○副町長（平山良一君） 次に、総務課長、藤井孝典です。

○総務課長（藤井孝典君） 藤井です。よろしくお願い致します。

○副町長（平山良一君） 次に、後ろの列窓側から、防災対策室長、石井直紀の代理で、防災対策室交通防災係長、佐藤栄寿です。

○防災対策室交通防災係長（佐藤栄寿君） 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○副町長（平山良一君） その隣、政策課長、青木ゆかりです。

○政策課長（青木ゆかり君） 青木です。よろしくお願いいたします。

○副町長（平山良一君） その隣、財政課長、小野勝洋です。

○財政課長（小野勝洋君） 小野です。よろしくお願い致します。

○副町長（平山良一君） その後ろの列、窓側から、水道事業所長、稲妻和久です。

○水道事業所長（稲妻和久君） 稲妻です。よろしくお願いいたします。

○副町長（平山良一君） その隣、建設課長兼復興推進室長、鈴木英明でございます。

○建設課長兼復興推進室長（鈴木英明君） 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○副町長（平山良一君） その隣、産業課長、鈴木昭史です。

○産業課長（鈴木昭史君） 鈴木でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○副町長（平山良一君） 次に、議員の皆様から向かって、議場中央より右側、前列左側より、教育長の須藤 清です。

○教育長（須藤 清君） 須藤でございます。よろしくお願い致します。

○副町長（平山良一君） その隣、教育委員会教育総務課長、佐藤浩明です。

○教育総務課長（佐藤浩明君） 佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（平山良一君） その隣、教育委員会生涯学習課長兼中央公民館、西部地区公民館及び老人福祉センター館長、遠藤裕一です。

○生涯学習課長（遠藤裕一君） 遠藤です。よろしくお願い致します。

○副町長（平山良一君） 次に、後ろの列左側から、子ども未来課長、菅井明子です。

○子ども未来課長（菅井明子君） 菅井です。よろしくお願い致します。

○副町長（平山良一君） その隣、長寿社会課長、沼倉隆弘です。

○長寿社会課長（沼倉隆弘君） 沼倉です。よろしくお願いいたします。

- 副町長（平山良一君） その隣、健康福祉課長、大学英児です。
- 健康福祉課長（関本英児君） 大学です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平山良一君） その後ろの列、左側から、会計管理者兼会計課長、鈴木正実です。
- 会計管理者兼会計課長（鈴木正実君） 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平山良一君） その隣、税務課長、遠藤衛です。
- 税務課長（遠藤衛君） 遠藤です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平山良一君） その隣、町民生活課長、宮下尚久です。
- 町民生活課長（宮下尚久君） 宮下です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平山良一君） その隣、国際村事務局長、後藤謙一です。
- 国際村事務局長（後藤謙一君） 後藤です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平山良一君） 最後にわたくし、副町長の平山良一でございます。よろしくお願いいたします。

- 
- 臨時議長（岡崎正憲君） ありがとうございます。それでは、これより、令和5年第2回七ヶ浜町議会定例会9月会議を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

ここで、寺澤 薫町長より、挨拶の申し出がありますので、許可をいたします。寺澤 薫町長ご登壇願います。

〔町長 寺澤 薫 君 登壇〕

- 町長（寺澤 薫君） 皆様、おはようございます。議員各位の皆様には、激暑の中での過酷な選挙戦を勝ち抜かれ、見事ご当選されましたことに、心からお祝いを申し上げたいと思います。私自身も、一日だけの選挙活動ではございましたが、引き続き、4年間七ヶ浜町のかじ取り役として決意を新たに、重責に身を引き締め、気概をもって、全力で取り組む所存でございます。議員の皆様も、私と同じく、七ヶ浜町民の幸せを願う思いと心はひとつであると思います。議員の皆様のお力添えとご協力をよろしくお願いいたします。私は、町長としてこれまで2期8年、まずは、東日本大震災の復興事業の完了を最優先し、これから新たなまちづくりを進めようとした2期目におきまして、もう4年近くにも及ぶ新型コロナ対策や、集団ワクチン接種、そして感染拡大対応など、枚挙に暇がない状況でもございました。そして新型コロナ対応は今も続いているところでございます。そのような状況下でございますが、歩みを止めることなく、これまで掲げた6つの施策を基本軸として取り組んでまいりました。安全安心のための防災、

英語教育をベースにした人づくり、少子高齢化を踏まえた攻めの福祉、コミュニティの構築、地域公共交通の拡充、新たな地場製品の開発でございます。その間、二度にわたる大きな地震被害への対応もありましたが、議会のご理解のもとに、着実にその歩みを進め、取り組んでまいりました。その中で、小学校での英語教育での文部科学大臣表彰をはじめ、トリガイの飼育拡大などの、新たな成果も見えてきたところでございます。今後も、6つの施策をさらにブラッシュアップしていく考えでございます。これからの4年間においては、コロナで進まなかった、県内で下位に位置する七ヶ浜町民の健康づくりの強化に取り組む所存でございます。その拠点となる、母子健康センターの改築計画をはじめ、集団ワクチン接種会場となった町武道館の大規模改修など、ハード面の整備も取り組む考えでございます。さらに、日帰りリゾートとしてのポテンシャルを高め、逍遙のまちづくりビジョンを取りまとめ、具現化に向け、七ヶ浜の魅力を高めるまちづくりを進めてまいります。また、少子化が進む本町でも、近い将来を踏まえ、小中学校の再編ビジョンなどを検討のための委員会を立ち上げ、慎重に議論を重ねて参りたいと思います。よく、持続可能などという言葉が多用されますが、これからはさらに、デジタル化が世界のあらゆるものに溶け込み、大きく進展する中、VUCA（ブーカ）の時代とも言われております。先が読めない、これまでの成功事例が通用しない、複雑で、曖昧で変化に富んだ社会の到来とも言われます。グローバルで不透明な社会が到来するなか、しっかりと七ヶ浜のまちづくりの羅針盤を持ち、情報のアンテナを高くして、七ヶ浜の魅力あるまちづくりに取り組む所存でございます。いつの時代も、町民の皆さんが心を通わせ、健康で安全で安心して質の高い教育が受けられ住みやすい町を作り上げていくことが、私の最重要テーマでもございます。これから、議員各位のご理解とご協力のもと、七ヶ浜の魅力あるまちづくりに向かって邁進することをお誓い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

〔町長 寺澤 薫 君 降壇〕

---

#### 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（岡崎正憲君）では、日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

---

#### 日程第2 議長の選挙

○臨時議長（岡崎正憲君） 日程第2、議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場の閉鎖〕

○臨時議長（岡崎正憲君） ただいまの出席議員は、14名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に鈴木洋市議員、鈴木 篤議員を指名いたします。投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（岡崎正憲君） 念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙の配付漏れは、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）配付漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（岡崎正憲君） 異状なしと認めます。それでは、記載してください。これより、投票を行います。

事務局長が仮議席番号と、氏名を呼び上げますので、議長席に向かって左側より登壇し順次投票をお願いいたします。点呼を命じます。

○議会事務局長（佐々木祐一君） 1番、鈴木洋市議員。2番、鈴木 篤議員。3番、佐藤信輝議員。4番、能勢鯨太議員。5番、鈴木 博議員。6番、鈴木恵子議員。7番、佐藤直美議員。8番、仁田秀和議員。9番、熊谷明美議員。10番、佐藤壮一議員。11番、安倍敏彦議員、12番、遠藤喜二議員。14番、歌川 渡議員。13番、岡崎正憲議員。

○臨時議長（岡崎正憲君） 投票漏れはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより、開票を行います。

立会人、鈴木洋市議員、鈴木 篤議員の立会いをお願いいたします。前の方へお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（岡崎正憲君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

うち、

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち

安倍敏彦議員 14票。

以上であります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

よって、安倍敏彦議員が、議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

〔議場の開鎖〕

ただいま、議長に当選されました安倍敏彦議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました安倍敏彦議員の挨拶をお願いいたします。安倍敏彦議員、ご登壇願います。

〔議長 安倍敏彦君 登壇〕

○議長（安倍敏彦君） ただいま、議長に就任することになり、責任の重さを痛感しているところでございます。議長として職務に全力を傾け、公平かつ円滑に開かれた議会運営と、議会の機能強化に努めてまいりたいと思います。皆様のご支援とご指導をよろしく願います。挨拶と代えさせていただきます。ありがとうございました。

〔議長 安倍敏彦君 降壇〕

○臨時議長（岡崎正憲君） これで、臨時議長の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

〔臨時議長 岡崎正憲君 退席〕

○議会事務局長（佐々木祐一君） それでは、議長に当選されました安倍敏彦議長、議長席にご登壇願います。

〔議長 安倍敏彦君 議長席に着く〕

○議長（安倍敏彦君） 皆様に連絡いたします。暑い方は上着を脱いでも結構ですので、よろしく願います。

これからの議事は、すでに配付してあります議事日程に従って進めてまいります。

---

### 日程第3 議席の指定

○議長（安倍敏彦君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

ただいま着席のとおり議席を指定いたします。

---

#### 日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（安倍敏彦君） 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、佐藤信輝議員、4番、能勢鯨太議員を指名いたします。

---

#### 日程第5 会期の決定

○議長（安倍敏彦君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。令和5年第2回七ヶ浜町議会定例会9月会議の会期は、本日の1日間といたしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君） 異議なしの声が多数ありますので、異議なしと認めます。

よって、9月会議の会期は、1日間と決しました。

---

#### 日程第6 副議長の選挙

○議長（安倍敏彦君） 日程第6、副議長の選挙を行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場の閉鎖〕

○議長（安倍敏彦君） ただいまの出席議員は、14名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、鈴木博議員、6番、鈴木恵子議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（安倍敏彦君） 念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

投票用紙の配付の漏れは、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）配付漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（安倍敏彦君） 異状なしと認めます。それでは、記載してください。これより投票を行います。事務局長が議席番号と、氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いいたします。

○議会事務局長（佐々木祐一君） 1番、鈴木洋市議員。2番、鈴木篤議員。3番、佐藤信輝

議員。4番、能勢鯨太議員。5番、鈴木博議員。6番、鈴木恵子議員。7番、佐藤直美議員。8番、仁田秀和議員。9番、熊谷明美議員。10番、佐藤壮一議員。12番、遠藤喜二議員。14番、歌川渡議員。13番、岡崎正憲議員。11番、安倍敏彦議長。

○議長(安倍敏彦君) 投票漏れはありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。立会人、鈴木博議員、鈴木恵子議員の立会いをお願いいたします。

[開票]

○議長(安倍敏彦君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

うち、

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち

仁田秀和議員 12票

歌川渡議員 2票

以上であります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

よって、仁田秀和議員が、副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[議場の開鎖]

○議長(安倍敏彦君) ただいま、副議長に当選されました、仁田秀和議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました仁田秀和議員の挨拶をお願いいたします。ご登壇お願いします。

[副議長 仁田秀和君 登壇]

○副議長(仁田秀和君) 只今副議長に当選いたしました、仁田秀和でございます。副議長に選任されましたこと、大変光栄に存じますとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。町民福祉の増進や、町政発展に寄与できますよう議員皆様のご協力をいただきながら、全力で議長を支え、議会の活性化を図りつつ、町民の皆様から信頼される議会を目指してまいりたいと考えておりますので、議員皆様方のより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを

申し上げます、副議長就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔副議長 仁田秀和君 降壇〕

○議長（安倍敏彦君） 議長、副議長の選挙に伴い、議席は、先例により、議長の議席は最終番、副議長の議席は最終2番目となっております。

また、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。それでは、申し上げます。

1番 鈴木 洋市 議員、 2番 鈴木 篤 議員  
3番 佐藤 信輝 議員、 4番 能勢 鯨太 議員  
5番 鈴木 博 議員、 6番 鈴木 恵子 議員  
7番 佐藤 直美 議員、 8番 熊谷 明美 議員  
9番 佐藤 壮一 議員、 10番 遠藤 喜二 議員  
11番 岡崎 正憲 議員、 12番 歌川 渡 議員  
13番 仁田 秀和 議員、 14番 安倍 敏彦 でございます。

以上のとおり最終決定させていただきます。

ここで、暫時休憩いたします。午前11時10分に、再開いたします。

午前10時56分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（安倍敏彦君） 再開いたします。

---

日程第7 常任委員の選任

○議長（安倍敏彦君） 日程第7 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、七ヶ浜町議会委員会条例第5条第2項の規定により、総務産業常任委員に佐藤信輝議員、能勢鯨太議員、佐藤壮一議員、遠藤喜二議員、岡崎正憲議員、歌川 渡議員、安倍敏彦になります。

教育民生常任委員に鈴木洋市議員、鈴木 篤議員、鈴木 博議員、鈴木恵子議員、佐藤直美議員、仁田秀和議員、熊谷明美議員になります。

広報広聴常任委員会のうち、広報分科会委員に、鈴木 篤議員、佐藤信輝議員、能勢鯨太議員、鈴木恵子議員、佐藤直美議員、仁田秀和議員、



広報広聴常任委員会のうち、広聴分科会委員に、鈴木洋市議員、鈴木 博議員、熊谷明美議員、佐藤壮一議員、遠藤喜二議員、岡崎正憲議員、歌川 渡議員を、それぞれ指名したいと思います。これに、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君） 異議なしの声が多数ありますので、異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員に選任することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

11時25分に、再開いたします。

午前11時12分 休憩

---

午前11時25分 再開

○議長（安倍敏彦君） 再開いたします。

次の日程に入る前に、各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

総務産業常任委員会委員長に佐藤壮一議員、副委員長に歌川 渡議員。

教育民生常任委員長に熊谷明美議員、副委員長に佐藤直美議員。

広報広聴常任委員会委員長に仁田秀和議員、副委員長に熊谷明美議員。

以上のとおり、それぞれ選任されましたので報告致します。

---

#### 日程第8 議長の常任委員の辞任

○議長（安倍敏彦君） 日程第8 議長の常任委員の辞任について、を議題といたします。

本件は、一身上に関するものであり、除斥に該当するので、副議長と交代いたします。

〔議長 安倍敏彦君 退場、副議長 仁田秀和君 議長席に着く〕

○副議長（仁田秀和君） 議長と交代し、引き続き議事を進めます。

お諮りいたします。議長の常任委員の辞任を許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（仁田秀和君） 異議なしの声が多数ありますので、異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決しました。

議長と交代いたします。

〔副議長 仁田秀和君退席、議長 安倍敏彦君 議長席に着く〕

---

#### 日程第9 議会運営委員の選任

○議長（安倍敏彦君） 日程第9 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、七ヶ浜町議会委員会条例第5条第2項の規定により、佐藤直美議員、熊谷明美議員、佐藤壮一議員、岡崎正憲議員、歌川 渡議員、仁田秀和議員を指名したいと思ひます。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君） 異議なしの声が多数ありますので、異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時40分に、再開いたします。

午前11時28分 休憩

---

午前11時40分 再開

○議長（安倍敏彦君） 再開いたします。

次の日程に入る前に、議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されておりますので、その結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長に、仁田秀和議員、副委員長に、歌川 渡議員、以上のとおり選任されました。

---

#### 日程第10 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙

○議長（安倍敏彦君） 日程第10、宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙については、宮城東部衛生処理組規則第5条の規定により、本町から2名の議員を選出することになっております。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思ひますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君） 異議なしの声が多数ありますので、異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。指名推選の方法については、議長において指名することにしたいと思

いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君） 異議なしの声が多数ありますので、異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

宮城東部衛生処理組合議会の議員には、仁田秀和議員と、熊谷明美議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま議長において指名しました仁田秀和議員と、熊谷明美議員を、宮城東部衛生処理組合議会議員の当選人と定めることに、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君） 異議なしの声が多数ありますので、異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました仁田秀和議員と、熊谷明美議員が、宮城東部衛生処理組合議会議員に当選されました。

---

#### 日程第11 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙

○議長（安倍敏彦君） 日程第11、塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙を行います。

塩釜地区消防事務組合理約第5条の規定により、本町から2名の議員を選出することになっております。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君） 異議なしの声が多数であります。異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選とすることに決しました。お諮りいたします。指名推選の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君） 異議なしの声が多数ありますので、異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

塩釜地区消防事務組合議会の議員には、佐藤壮一議員と、遠藤喜二議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、議長において指名しました、佐藤壮一議員と、遠藤喜二議員を、塩釜地区消防事務組合議会議員の当選人と定めることに、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君） 異議なしの声が多数ありますので、異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました佐藤壮一議員と、遠藤喜二議員が塩釜地区消防事務組合

議会議員に当選されました。

---

#### 日程第12 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（安倍敏彦君） 日程第12 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

宮城県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、本町から1名の議員を選出することになっています。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君） では、歌川議員。異議。

○12番（歌川 渡君） 12番、日本共産党の歌川です。異議ございませんかと問われたので、異議ありと発言しましたが、議長が指名推選することには異論はございません。そこで、伺いたいのは、この宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙に当たって、事前に今回当選された議員へのアンケートを取っておりますが、そこで、この宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に立候補を名乗り出た議員は何人いたのか伺いたいと思います。

○議長（安倍敏彦君） 2名でございます。

○12番（歌川 渡君） はい、以上です。

○議長（安倍敏彦君） 今、歌川議員の方から異議ありの声がありましたので、これより起立により採決いたします。宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を指名推薦により行うことに、賛成の諸君の起立を求めます。

○議長（安倍敏彦君） 起立多数ですので、指名推選にて行うことに決しました。よって、議長において指名することに決しました。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員には、佐藤直美議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、議長において指名しました、佐藤直美議員を宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君） 異議なしの声が多数ありますので、異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、佐藤直美議員が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

---

#### 日程第13 議案第43号 監査委員の選任について

○議長（安倍敏彦君） 日程第13、議案第43号 監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、岡崎正憲議員の除斥を求めます。

〔議員 岡崎正憲君 退場〕

○議長（安倍敏彦君） 当局の説明を求めます。寺澤 薫町長、ご登壇願います。

〔町長 寺澤 薫君 登壇〕

○町長（寺澤 薫君） それでは、議案第43号の監査委員の選任について、改めて提案理由を申し上げます。前任者の任期満了に伴い、地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員を議員のうちから選任するものであります。

今回、新たに選任の提案をする岡崎正憲議員は、平成19年4月から議会議員を務められ、現在5期目でございます。同氏は、これまで各種委員会の委員長等を務められたほか、平成23年9月から副議長、令和元年9月からは議長を務められ、本町の行政運営に関し、優れた識見をお持ちの方でございます。また、人格も高潔であり、これまでの議員としての経験と実績を考慮し、岡崎正憲議員を適任と認め、提案するものであります。何卒、御同意賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

〔町長 寺澤 薫君 降壇〕

○議長（安倍敏彦君） これより、質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君） 質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

討論は、先例に従い行わないこととし、ただちに採決いたします。議案第43号、監査委員の選任については、原案のとおり同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君） 異議なしの声が多数ありますので、異議なしと認めます。よって、議案第43号監査委員の選任については、これに同意することに決しました。

〔議員 岡崎正憲君 入場〕

---

○議長（安倍敏彦君） 以上をもって、9月会議に付議された案件は、全部終了致しました。

お諮り致します。本定例会は、明日9月13日から、12月28日までの107日間を休会と致したいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君） 異議なしの声、多数でありますので、異議なしと認めます。

よって、本定例会は、明日9月13日から、12月28日までの107日間を休会とすることに決しました。

本日は、これにて散会致します。ご苦勞様でした。

午前11時51分 散会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和5年9月12日

七ヶ浜町議会議長

七ヶ浜町議会副議長

七ヶ浜町議会臨時議長

署 名 議 員

署 名 議 員